



京都市文化観光資源保護財団

# 会報

No.25



## もくじ

日本庭園の移り変り(6)

シリーズまもる②⑤ 文化財の防火

古い寺に住んで(2)

文化財保存修理所

「文化財紹介」 藤井有鄰館

会員だより P 13

保護財団の活動 P 14

京都大学名誉教授 関口鎖太郎 P 4

消防局予防部長 服部 俊幸 P 7

高山寺貫主 葉上 照澄 P 9

京都国立博物館  
管理課長 根本 栄夫 P 10

財団 藤井齊成会理事長 藤井善三郎 P 12

会報題字 理事長 佐伯 勇

| 会                       | 報        |
|-------------------------|----------|
| No.25                   | 55. 1. 1 |
| 編集・発行                   |          |
| 財団 京都市文化観光資源保護財団        |          |
| 法人 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内    |          |
| 〒606 電話 075-752-0235(代) |          |



# 謹賀新年

財団法人京都市文化観光資源保護財団

理事長 佐伯 勇

新年を迎え、皆様方の御健勝をお祝い申し上げます。

当財団も皆様方の暖かい御支援、御協力を得まして京の文化遺産を後世に継承する役目を果たしてまいり早や10年を経過いたしました。

この間、厳しい社会、経済情勢の中にもかかわらず全国から多額の基金をいただき文化観光財の修理保存又、祇園祭をはじめとする伝統行事、芸能の保存執行など文化観光資源の保護に積極的にとりくみ、大いなる成果をあげることができましたことは誠に慶びにたえません。

しかし、文化観光資源が長い歴史の中で伝承

されてただけに、これからのその保存と継承についても今まで以上の地道な活動の積みかさねが必要かと存じます。

当財団といたしましては、今後とも皆様方の御支援で築いてまいりました成果をもとに日本人の心のふるさと京都の文化遺産を守る国民運動の輪がますます広がるよう努力してまいりたいと存じております。

つきましては、今後さらに皆様方の力強い御支援と御鞭撻をお願いいたしまして、年頭に当たっての御挨拶といたします。

## 募金にご協力いただき ありがとうございました

寄附者芳名録(敬称略)

54. 9 ~ 54. 12

### —法人及び団体の部—

#### 〔特別会員〕

- ※財団法人 不審庵 〈310万円〉
- ※株式会社 東京銀行 〈300万円〉
- ※永和化成株式会社 〈55万円〉
- ※キング商事株式会社 〈50万5千円〉
- 〔普通会員〕
- ※株式会社 じゅらく工芸織 〈30万円〉
- ※京都南ロータークラブ 〈27万6千3百8拾円〉
- ※夜明株式会社 〈20万5千円〉

※要建設株式会社 〈20万円〉

※丸三株式会社 〈14万円〉

※株式会社 柴増 〈11万5千円〉

※増田株式会社 〈11万円〉

#### 〔賛助員〕

- ※福寿染工株式会社 〈6万円〉
- ※株式会社 ホテル松井 〈6万円〉
- ※株式会社 阪ノ下商店 〈4万円〉
- ※ヤマカワ株式会社 〈2万円〉
- ※シルバー株式会社 〈8千円〉

### —社寺の部—

#### 〔特別会員〕

- ※仁和寺 〈400万円〉
- ※松尾大社 〈80万円〉

#### 〔賛助員〕

- ※大報恩寺 〈6万円〉
- 月橋院 〈3万5千円〉

### —個人の部—

#### 〔特別会員〕

- ※小川 武 〈30万7千円〉
- 岩佐氏 熙 〈10万円〉

#### 〔普通会員〕

- ※田中正 男 〈8万1千5百円〉
- ※丸山末 棹 〈5万4千5百円〉
- ※梅岡大 祐 〈5万3千円〉
- ※佐野綾 子 〈5万3千円〉
- ※水口英 子 〈4万5千円〉
- ※中島次 郎 〈4万円〉
- ※堀池嘉 一 〈3万8千円〉
- ※原山喜 代 〈3万円〉
- ※村田陶 苑 〈3万円〉
- ※岡本保 止 〈2万9千9百9拾9円〉
- ※高橋一 男 〈2万7千円〉
- ※嶋津峯 真 〈2万6千円〉
- ※内田和 正 〈2万5千円〉
- ※松島浩 子 〈2万5千円〉
- ※上田長 雄 〈2万4千円〉
- ※加藤雅 一 〈2万4千円〉
- ※天野和 夫 〈2万円〉
- ※吉田篤 信 〈2万円〉

#### 〔賛助員〕

- ※井田喜 智郎 〈1万5千5百円〉
- ※上田智 恵宗 〈1万5千円〉
- ※山田省 曹 〈1万5千円〉
- ※吉田佳 世 〈1万5千円〉

- ※鈴木光 子 〈1万2千2百円〉
- ※武部 猛 〈1万2千円〉
- 大槻敏 雄 〈1万円〉
- ※松本国 康 〈7千3百円〉
- ※藤田皖 士 〈7千3百円〉
- ※奥崎一 郎 〈7千円〉
- ※西原寿 子 〈7千円〉
- ※田中克 子 〈6千2百円〉
- ※薬師寺ハナ子 〈6千円〉
- ※関崎みのり 〈5千3百円〉
- 安岡哲 三 〈5千円〉
- 安岡伊 久子 〈5千円〉
- 乗上繁 一 〈5千円〉
- ※西井貞 子 〈4千5百円〉
- ※盛田准 子 〈3千円〉
- ※北村登 喜子 〈2千2百円〉
- ※川崎五 十一 〈2千円〉
- 金沢一 郎 〈2千円〉
- 谷美千 代 〈2千円〉
- ※吉田敦 子 〈2千円〉
- ※上田信 三 〈1千2百円〉
- 青木文 子 〈1千円〉
- 内田純 子 〈1千円〉
- 梅垣規 子 〈1千円〉
- 楠啓 子 〈1千円〉
- 根尾靖 子 〈1千円〉
- 根本耕 吉 〈1千円〉
- 根本映 子 〈1千円〉
- 平野和 彦 〈1千円〉
- 山崎啓 子 〈1千円〉
- 山本元 夫 〈1千円〉
- 中山茂 千代 〈1千円〉

(※印は追加寄附の篤志者、寄附金額は累計額)

## 日本庭園の移り変り(6)

京都大学名誉教授 関口 鉄太郎

### (10) 南禅院庭園

所在地 京都市左京区南禅寺福地町

作庭年代 鎌倉時代

様式 池泉観賞式



この地は風光明媚山水明秀の地であったこと  
によって、亀山上皇が弘安年中（1278～1288）  
に離宮を造営された。本庭は、その離宮が造営  
された直後に完成したものと考えられ鎌倉中期  
の終わり頃までには完成していたものと思われ  
る。

本庭は、書院の南庭と西庭の二つが<sup>かねのて</sup>矩手に折  
れて地割されていて、いかにも南北朝時代を中  
心として作られた多くの池庭、例えば近くの知  
恩院池庭、南禅寺山内の天授庵池庭、その他と  
同様に様式的に鎌倉末期から南北朝へかけての  
定型的な構成を示している。

本庭の南庭には、現在南に大きく出島がある  
が、これは上部の山畔が崩れて土砂で埋まって  
出島となったもので実は、蓬萊式の中島であり  
その西に小島が一つある。さらに両池庭には三  
島があつて全体では五島となり、一種の多島式  
である。西池の中島と出島とが心字形の配置に  
なっていることから、これを心字島といってい

るが、実は西池の中島は岩盤のために残った中  
島である。元来この池庭に対して「天下南禅寺  
記」には竜池と記しているが、それは池の形か  
らきているのであつてすなわち、本庭の南東上  
部に当たって滝が組まれ、その水が北へ流下し  
て池庭に入っているが、その滝石組のところが  
竜頭の形をしていることから、かく称せられて  
いるのである。この滝石組は、従来甚だしく荒  
廃していたが、それでも水落石と添石二石と三  
尊石組は、よく鎌倉期の手法を語り、近年改修  
のため原形が崩されてしまっていることが惜し  
まれる。しかし、幸いに南池出島の蓬萊石組な  
どがよく保存されていて、その護岸石組ともに  
に当代庭園の面影を残している。

### (11) <sup>ろくおんじ</sup>鹿苑寺（金閣寺）庭園

所在地 京都市北区金閣寺町

作庭年代 鎌倉時代

様式 池泉舟遊、回遊式



この地は、もともと西園寺公経やその子実氏  
が北山山荘を経営し広大な池庭と寺院を建立し  
て西園寺と称していた。それを応永四年（1397）  
に足利三代将軍の義満が譲り受けた。このよう  
な関係から、一般にはこの鹿苑寺金閣の池庭は、  
義満が応永四年以来築造したものの如く伝承さ  
れたが、実は本庭の様式や細部の手法は鎌倉時  
代中期の作庭であることを語っているから、本

庭は西園寺公経や実氏時代に作庭されたものが  
大体に保存されていると考えられるのである。

この庭園が、西園寺時代に完成していたこと  
については「増鏡」の中にもその辺の事情が記  
されており、西園寺公経や実氏時代に海を思わ  
せるようなこの園池が完成していたことを語っ  
ている。したがって、この池庭は今日一覽して  
もわかるように、その地割様式が平安期の影響  
を受けつつ鎌倉期に入ったものであることを語  
るとともに、この作庭様式が、その当時、後京  
極良経などを中心とする作庭記流の作家の作庭  
であることをよく語っている。その後、この池  
庭は一時荒廃していたが、応永四年になって足  
利義満が入手して修理し、元のように善美を尽  
した池庭となり、種々の変遷はあったとしても、  
今日まで大体によく保存されて来たのであった。

本庭は、五千四百坪（17,850㎡）の面積を持  
つ大池庭であり、応永期ではもはやこのような  
大池庭はできなかった。本庭を一覧すると蓬萊  
島その他の石組が三尊式の石組となされ前に台  
座石を用いてあつて、その手法がいかにも鎌倉  
期であることを語り、豪健そのものであり、技  
法的にも傑出している。池中の多くの鶴亀島の  
手法やまた主として西部の池畔に見られる護岩  
石組の如きも傑出していて西園寺時代のままの  
豪華な手法をよく見せている。また、竜門瀑の  
手法を一覧するとその石組は水落石を板状の石  
として前方に傾斜させており、布落式に水が落  
ち下部の鯉魚石は極めて力強い表現で、この三  
級岩を飛び上がらんとしている様をよく表現し  
ているし、向って左側の添石は実に美しい。竜  
門瀑の傍に登挙路があるが、其所にある低い竹  
垣は金閣寺垣と呼ばれて折々模倣しているもの

がある。この坂を登り切った所に<sup>せつみ亭</sup>夕佳亭がある。

現在の夕佳亭は、火災に罹った後の再建であ  
るが、もとは寛永年中（1624～1643）鳳林和尚  
が金森宗和に依頼して建てたもので三帖と右斜  
に上段二帖がついている床は台目床で南天の床  
柱を以て有名である。

### (12) <sup>じしやうじ</sup>慈照寺（銀閣寺）庭園

所在地 京都市左京区銀閣寺町

作庭年代 室町時代

様式 池泉回遊式、銀沙灘、向月台と呼  
ばれる異様な盛砂あり



足利義政は、本邦芸術史の上に東山時代を現  
出せしめた功は高く評価されているところであ  
るが、義政は以前から西芳寺の庭を好み、地形  
などの類似している東山の地を選定して文明14  
年（1482）東山に山荘を造り東山殿と称してい  
たのであるが、義政の死後この山荘を寺院とし  
て慈照寺と命名した。この庭の計画に当っては  
<sup>おん りやうけん</sup>「蔭涼軒日録」によると相国寺の横川を相談相  
手に各種の建築物の名称を撰んでいるから、そ  
の他の点にも横川の意見が加わっているかも知  
れぬ。何れにしても寺伝の相阿弥作は事実でな  
く義政自身の好みに成ったことは争われない。

現在残存する当時の建築は、南面する<sup>とうぐう</sup>東求堂  
と東面する銀閣とであるが、築造当時はこの両  
者の間には池に面して建物があつたことが明ら

かで、銀沙灘と向月台のある場所は建築の跡と見てよからう。そうすると義政が特別の好みで造ったというこの二つの大盛砂は後世の付加物ということになるのみならず景観上、奇異の感を懐かせるのであるが、人によっては、この白い砂で造られた造形は月夜の美観のために考案されたものであるという説をなすものもある。

さて、東求堂前と銀閣前とに広がっている池は、狭い部分で連絡され、そこに龍背橋という橋が架けられているが、この橋と西岸にあった建物と密接な関係があったであろうことは現況から見ても想像に難くない。

この庭には東方の山麓に一つの滝が落ちているが、これは洗月泉と称せられ、銀閣その他の建物から眺められ、その石組もなかなか立派なものである。また庭中には幾つかの石橋が架けられているが、それらはそれぞれに特色があり、各橋の両端には橋挾石はしはさみいしが置かれているが、これは室町時代の造園法に従ったものと考えられる。庭中には多くの名石が配せられ、護岸の石組や池底の堅固な構造などは大いに学ぶべきものがある。

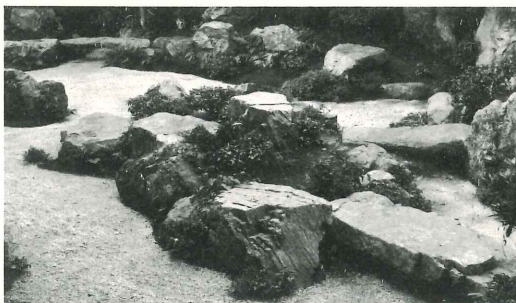
本来、この庭は背景をなしている月待山から付近一帯の山頂、山腹を利用して計画されたもの故、各要所には何等かの施設があり、先年発掘された山腹の古建築の跡も漱蘚亭そうせんていの跡と推定せられ、其所に発掘された名水とそれを取り囲む石組の如き義政の風雅な生活を偲ばせている。また、西指庵の跡には今は何も残っておらず、恐らく西方の眺望よき場所だけに西芳寺の指東庵に劣らぬものがあったことと思われる。なお、庭園施設の一つである手水鉢に銀閣寺形と呼ばれるものがあるが、それは本寺に見られる。

### (13) 退蔵院庭園

所在地 京都市右京区花園妙心寺町

作庭年代 室町時代

様式 枯山水



本庭は、室町末期になって作庭されたのであるが、「都林泉名勝図会」には「妙心寺塔頭退蔵院此林泉は狩野古法眼作りしといふ。」と述べていて、狩野正信又は元信が作庭したであろうという寺伝を記している。しかし、その確実な文献がないからその真否は不明であるが、ちょうどその頃、元信は隣の靈雲院に来て襖絵を画作したと伝承するものが保存されていることや本庭がいかにも狩野派の画風に似た点があることから、ほぼ元信作庭説は立証できるであろう。

さて、本庭は本院方丈の西部の書院に接した庭であるが面積は約70坪（234㎡）で蓬萊式の枯山水となっている。本庭は西部の竹林や雑木林を背景として半円形の地割で池泉庭園の様式を持ち、北西部に枯滝石組を見せ西部中央に蓬萊山の石を組み、枯池中には亀石を設け、石橋三個を架けてある。今は荒廃しているが手水鉢のところに鶴石組があったのを利用して蹲踞そんきよとしている。全体的に石組は傑出してよく室町期の作庭を語っている。（了）

## シリーズ まもる ②⑤

### 文化財の防火

京都市消防局 服部 俊幸  
予防部長

京都市は、日本人の心のふるさとと呼ばれ、千有余年の長い歴史にはぐくまれた豊富な文化財を包蔵しています。

これらの文化財は、宝永、天明の大火や応仁の乱、蛤御門の変などの災害や戦火に遭いながらも当時の住民や関係者が、かけがえのない文化的資産として守り続けてきた遺産であります。

消防の職にある者の一人として、こうした文化財を火災から守り、後世に継承しなければならないという責任が、今さらながら重く感じられます。

さて、京都市には、わが国の国宝の20パーセント、重要文化財の14パーセントがあります。



—文化財防火訓練—

一度焼失した文化財は、二度と復原することはできない。

さらに、昭和50年7月文化財保護法の改正に伴って、新たに文化財として位置づけされた伝統的建造物保存地区が3地区あります。これら文化財のほとんどは、木造建造物や可燃性の美術工芸品であり、火災に対してはきわめて弱い立場にあります。

文化財を火災から守るために、京都市消防局では、局本部に文化財係を設け、各消防署には、文化財事務担当者を配置しています。そのほか、京都市火災予防条例に文化財の防火管理に関する章を設けているほか、昨年1月には、文化財の防火指導の基本とも言うべき指導指針を策定し、これをもとに文化財関係対象物に対して、自主防火管理の徹底と防災施設の設置指導に努めています。

消防隊の装備の面では、文化財には大規模な木造建造物が多いことから、これに対処するた

め昭和53年10月リモコン式放水砲車を配置し有事に備えています。

しかしながら残念ながら、過去においても国宝金閣をはじめとして、数々の文化財を火災によって失っています。

文化財対象物からの出火率は非常に高く、京都市では消防局発足以来過去32年間で文化財を有する362対象物の約6分

の1に相当する62対象物から出火しています。このなかには、同一対象物から2度以上出火したものもあり、出火率は一般家庭のそれと比較すると約17倍にのぼります。

出火原因の第一は、放火の25件、次いでたき火の5件、火遊びの4件と続いています。

なかでも放火が全体の40パーセントを占めていることは、大きな特徴であり放火対策の強化が強く望まれるところです。

次に、出火件数62件のうち自動火災報知設備が設置されていた6件については、これが功を奏して発見が早く、速やかに消火されたため、1件当りの平均焼失面積は0.3平方メートルといずれもボヤでおわっていますが、自動火災報知設備が設置されていなかったものの平均焼失面積は85.5平方メートルと、ほとんどが炎上しています。

このようにして、文化財の多くは、心ない者の放火や、文化財関係者の一寸した不注意によって失なわれていることが、おわかりいただけたと思います。

文化財を火災から守る方策の第一は、何よりも先ず火を出さないことです。そのためには、たき火やたばこ、風呂、炊事の火など一寸した火の取扱いにも、すべての人が充分注意を払い、後始末にも十二分に意を用いることです。出来れば自主点検表などを作り、防火管理者などが中心に時々チェックして頂きたいものです。

また、放火されにくい環境づくりも大切です。放火は不可抗力と考えないで、縁の下や裏庭の雑品などの整理や、夜間の戸締り、巡回など、心ない者の衝動的な火付け心を防ぐ工夫も大切ではないでしょうか。

防災対策の第二は、防災施設の設置です。万一出火した場合には“早く知り、早く消す、”ための設備が重要です。

消火器はもとより、自動火災報知設備、放水銃、消火栓、ドレンチャーなどその建物や境内の規模に応じた施設がのぞまれます。

ところが、防災施設の設置には多額の経費を要するため、国庫補助金をはじめ、財政援助のある指定文化財の場合でさえ、充分とは言えません。自動火災報知設備こそ95パーセント設置を完了していますが、消火栓などの消火設備に至っては完備するにはほど遠い状況です。

さらに、京都市では国宝や、重要文化財の指定を受けていない、いわゆる未指定文化財のなかにも、極めて文化財的価値が高く後世に継承しなければならないものや、市民の心のよりどころになっている貴重な文化観光資源が数多くあります。しかるに、これらについては、国などの補助金制度の対象にならないため、もっぱら関係者の熱意と努力により設備が設けられ火災から守られてきたわけです。しかしながら、これらの多くは、防災施設の必要性を自覚しながらも、経済的な理由で放置される状態でありましたが、当財団が昭和44年に設立されるや、多数の篤志家から寄せられた浄財のなかから経済的な援助の手がさしのべられ、防災施設を設置されるところが、年々増加していることは非常に喜ばしいことです。

厳寒の候、火を使う機会も多くなりました。法隆寺金堂の炎上を契機とした文化財防火運動も京の冬の一つの行事です。文化財関係者をはじめ、文化財を愛好する市民の方々の防火に対するなお一層のご努力、ご協力をお願いする次第です。

## 古い寺に住んで(2)

誰方も御存じの通り、「鳥獣戯画」や「華嚴縁起」等の一級国宝や例の明恵上人「樹上坐禅像」や「仏眼仏母尊」更に800年前の木彫、「善妙神像」や繊細な雄雌の「神鹿」可愛い「狗児」等、その他おびただしい「文書」等々、千百点をもつ、あの洛北梅尾の高山寺に、まことに不思議な御縁で、住職になって、満三年を経ようとしている。

早速、収蔵庫の全面的修復も、建造物の一応の修理もすませた。しかし、この広い境内には目も届かず、一番心配しているのは心ないスモーカーのタバコの投げ捨てだ。

処処に灰皿をたてており、一応事なきを得ている。

だが、西洋の石造建造物が、営々何百年もかかって作りあげ、更に何百年も生きつづけているのに対して、日本の木造建造物は、焼けるのが宿命だ。だからこそ、あの千何百年も生き残った法隆寺の諸堂が、余計に尊いのであろう。それにしても、管理者としての責任重大というか、たまったものでない。

私の場合、若し万々一のことがあったら住職がずっと堂在していないからだとマスコミにたたかれるのは必定だ。

かつて30年前、はじめの頃の比叡山高校の校長をしていた時、夜中は例の回峯行者として歩き廻り、8時に学校につきそのまま朝礼や訓辞をやり10時頃、又草鞋をはいて山上に帰り、だいたい11時からお参りの信者に、輪番として接したことがあった。一人三役で日曜でも、雨の



高山寺 参道

日も槍が降っても休まぬ、この行者の姿を生徒に見せてやれとの御庵主様の命令だった。そのことは、とにかくとして一番心配したのは旧比叡山中学の木造の建物から、火事をださない事だった。若し焼けたら、必ず校長の名前だけでなく年齢まで書かれる。結局、一生懸命、つとめことなきをえて、五年たってやめてほっとしたことなどだ。

高山寺の開山、明恵上人の御命は19日（祥月は1月）、必ず写経会と語録を読む会をしているが、なんとしても火事への想いを忘れないため、特に従業員に思いを新らたにしてほしいと毎月朔日の十時に、金堂釈迦如来の宝前で御祈りをしている。そして、明後年5月18日、19日、上人七百五十周忌を営み、余りお金をかけずに永遠に残る仕事をしたいと念願している。

すべては、御仏の冥加を祈るのみ。

梅尾山 高山寺貫主  
比叡山 延暦寺長藤

葉上照澄

# 文化財保存修理所

京都国立博物館  
管理課長 根本 栄夫

我が国で最初の国営によるいわば、文化財の総合病院とでもいうべき文化財保存修理所が、京都に誕生しました。日本の文化財保存史上まさに画期的なことで申せましょう。この建物が千年の古都、京都に建てられたことも故なしとしないのであります。

我が国は、古来、美しい風土に恵まれ、世界に誇る文化を形成し、発展させてきましたが、この民族的遺産である文化財を保存し、その活用をはかることは極めて重要なことであります。近年、

日本文化の伝統への関心の深まりとともに、文化財保護についての理解も高まってまいりましたが、本誌でもしばしば述べておられるように、文化財の保存修理の重要なことは、いまさら申すまでもなく、国宝や重要文化財が安全な環境で、しかも設備の完備した施設で修理できるよう強く要望されてまいりました。

長い年月を経て継承された文化財は、多かれ少なかれ老朽化し、あるいは損傷を受けており、一般には百年を単位として修理をするのが原則とされております。我が国における文化財の保存修理は、明治30年の古社寺保存法施行以来、

国の保護事業の重要施策として実施され、すでに80年余りを経過しました。この間、美術工芸品についてみますと国庫補助事業としては約3,600件の修理が行われてきておりますが、現在

これに従事している修理技術者は全国で百数十名に過ぎず、これらの修理技術者は、民間の人でその修理工房の多くは人家密集地にあり、常に火災、盗難等災害の危険にさらされ、工房の規模、設備も十分とはいえない状況にあります。

文化庁は昭和52年3月、

文化行政長期総合計画懇談会による長期総合計画のまとめを受けましたが、その中には特に文化財の保存、修復のための施設を整備する必要性が強調されておりました。京都国立博物館では、以前から博物館の一部を文化財修理技術者に提供してきておりますが、種々の点で十分ではありませんでした。そこで、これらの期待と要望に応じて、新たに文化財保存修理所を構内に建設することとしたのであります。

京都は文化財集中地域であり、また、修理技術者の大半が居住しています。美術工芸品の草分け的存在である美術院国宝修理所や、我が国



文化財保存修理所 全景

有数の装潢（表具）技術者も京都国立博物館構内で修理事業に従事しており、これらの点から必然的に京都国立博物館構内が、文化財保存修理所の敷地として計画されたのであります。

計画の実施にあたっては、昭和52年度に敷地の事前調査を行うとともに文化庁をはじめ各界の有識者のご指導ご協力を得て、その基本構想を練り諸般の準備をすすめました。設計、施工監理は建設省近畿地方建設省に依頼し、昭和53年10月に起工、54年8月に建物の完成をみたのであります。昭和55年度からの使用開始に備えて、現在、内部設備等を施工中でありますが、施設の概要は次のとおりであります。

建物面積 821㎡ 延面積 2,786㎡  
構造 鉄筋コンクリート造、地下1階  
地上3階 建物高さ 14.9m

## 主な施設

地階 科学処理室、保存科学研究室  
レントゲン室、写真室  
1階 彫刻室、木工室、殺虫室、資料室  
休憩室、管理室  
2階 金工漆工室、漆工室、樹脂処理室



書画の表装を行なう 装潢室



近代設備を備える 彫刻室

染織室、模写室

3階 装潢室（1、2、3）

総工費 約6億円

この文化財保存修理所は、博物館のためというより、広く我が国の文化財保存行政のための施設でありますので、その運営は適正、かつ、円滑に処理されなければなりません。そこで、重要事項については、学識経験者、関係機関及び文化財修理技術者の方々とよく相談して決めることにしております。また、この修理所で保存処置及び修理を行う文化財は、京都国立博物館の寄託品扱いとなり、我が国の文化財保護に役立つよう配慮されることになっております。

さらに、京都国立博物館では文化財保存修理所が新設されるのを契機に、文化庁の指導、助言を得て、修理技術者の養成、修理用資材の確保、諸外国の修理技術者の研修、交流等にも力を入れてまいりたいと考えております。

以上、文化財保存修理所の概要について述べましたが、我が国初の試みでもありますので、関係各位のなお一層のご援助ご協力をお願いする次第であります。

## 「文化財紹介」



藤井有鄰館

「人間として生れて、人間らしく生きる」即ち「人間らしさ」の維持と復活という私達の永遠のテーマに対し、鑑賞者が何らかのヒントの一つも見出していただく美術館でありたいとのビジョンをもっている有鄰館をご紹介します。

乾隆年製黄釉瓦三万六千をのせ、中国古材で造られた朱塗の八角堂をシンボルとする建物は、大正十五年以来、約五十数年間の風雪に耐えてまいりましたが今回各方面の協力を得て、防災事業を完成し展示室も一階と二階は、私達の祖先文化である中国美術品にとり囲まれて、その雰囲気の中に浸っていただき、三階では趣を異にして民族遺産のもつ魂と対話し心のクリーニングを行い、くつろいでいただく「ゆとりとロマン」を目指してのスペースを設けました。

有鄰館という名前は、論語の「徳は孤ならず、必ず隣あり」にもとづき、中国との善隣を望み名付けられました。収蔵品は、滋賀県出身で当時、政財界に名をはせた藤井善助翁のコレクションであり、同氏が当館を運営する財団法人藤井斉成会の設立者でもあります。

遠く殷代より清代に至る約四千年の間、中国大陆という大舞台上で演じられた長編歴史の数々の遺産が居並ぶボリュームは、まさに宝庫とか殿堂といわれるゆえんであります。

一階には、仏像、画像石、瓦当、石経、磚石、二階には銅器、金銅仏、玉器、文房具、古印璽、三階には陶磁器、衣裳、漆器、書画を陳列しています。代表的なものとしては、陝西省出土と伝えられ、三世紀

末から四世紀初と考えられる西方のにおいを強く感じるガンダーラ様式の金銅菩薩立像、河南省安陽候家莊殷墟の千一号王墓より出土の祭祀に用いられ酒を盛る容器と思われる白銅質の卵形大甗、東魏天平二年（五三五年）銘の飛天が合奏するアクティブで華麗な光背をもち、アルカイックスマイルをうかべる弥勒三尊仏立像、北宋の画家、許道寧が華北を描いたと思われる秋山蕭寺図、金朝の文人である王庭筠の唯一の現存画といわれる枯木と竹の幽竹枯槎図、春秋経と左氏伝を注釈、左唐鈔本で紙背には承暦二年（千七八年）に高野山の僧による書写がある国宝、春秋経伝集解、衣類を上から掛けて香をたきしめたと思われる浪に躍る龍を透し彫りした五彩の万曆赤絵薫炉等が挙げられます。

私達の精神文化レベルの向上と文化財保護という社会的責任に対し、個性のあるユニークな美術館でありたいと考えています。

財団法人 藤井斉成会

理事長 藤井善三郎

## 会員だより



京都府向日市 上田長雄

私は、京都の学校に8年間通学し、後17年間、市内の南部に居住していたので散歩にはよく社寺に詣ったものだった。

東寺、東福寺、泉涌寺、或は足を延ばして東西両本願寺、三十三間堂、大仏、更に豊国廟などにも廻る事もあった。

現在地に居を移した直後、京都銀行向日町支店に口座を設けた際、京都市文化観光資源保護基金のある事を知り、貧者の一燈でもと小額の寄附をして以来、時に細々と払込みを続けて来たのも京都の伝統美を保護し、維持して行く財団の使命に共感したにほかならない。

千年の古都には、御所を初め余りにも多く神社仏閣があり、国の内外を問わず多数の人々を招き寄せている。その内には、国宝や重要文化財も多数含まれているので、先君の文化遺産を昔のままの姿、形で保存し観光に訪れる人々の期待にそうよう維持して行く事は、京都人の重要な責務の一つである。

とかく我々は、自己の周辺にあるものはどれ程、立派な文化財であっても常日頃は、余り気にも掛けない。

若い頃、始めて東京に遊んだ時、先輩から「京都から来た人を案内する所は何処もないよ」と言われた事実を思い出す。

春秋の好季、京都に来て名所旧蹟を訪ね、千年の歴史とその文化遺

産の重厚さ、優美さに嘆賞する人々を迎える事は嬉しくも又、誇らしい気がする。

京の年中行事は、まことに多彩を極める。平安王朝の優雅さを伝える春の葵祭の行列、絢爛豪華のきらびやかさを競う夏の祇園祭と大文字五山送り火、夫々の時代の風流の絵巻を繰り広げる秋の時代祭、年末年始のおけら詣り、さては壬生狂言に、やすらい踊、鞍馬の竹伐りと火祭等々、四季おりおりの催しは、いやが上にも古都の床しさを人々の心に深く印象づける事だろう。

その他、美術工芸の多元精緻さも又、京都ならではの感を与えている事だろう。

夫を思い出し考える時、京都のあるべき姿を保つ上で最も大切な文化遺産を守り維持して行く上に財団が、多数の人々の善意の浄財を集めて活動して居られる事は京都人として心強く又、有難い事と信じている次第です。今後一層の御発展と御活動を祈念してやみません。



—おけら詣り—

京都ならではの風情を感じさせる

## 保護財団の活動

### 京の民俗芸能に 観客席はうっとり

第10回「郷土芸能の夕」を去る10月27日(土)午後6時30分より京都会館第2ホールにて開催。

毎回、好評を博しておりますこの催しも今回で第10回を迎え、また当財団設立10周年に当たることからこれを記念して「四季におりなす京の民俗芸能」と題し、四季おりおりにくりひろげられる代表的な京の民俗芸能を舞台いっぱいにくりひろげそのよさを紹介した。

客席は、大ぜいの外人観光客やお年寄り、家族づれの方々などで満員の盛況ぶり。舞台は、京都生まれの落語家露乃五郎師匠の軽妙な司会により進められ、すっかりお馴染みとなったあいりす児童合唱団による京のわらべうたをおりこんで春を代表する重要無形民俗文化財今宮のやすらい踊、壬生狂言を皮切りに今年、百年ぶりに復活し話題を集めた祇園祭綾傘鉦の祇園囃子や精霊を供養するお盆の祭事松ヶ崎題目踊、六斎念仏踊また、古くから八瀬に伝わる素朴な踊の赦免地踊など京の歴史を偲ばせる民俗芸能が次々と舞台上に登場し、観客席からは感激の拍手がなりやまなかった。

### 第24回 文化財特別参観終了報告

去る11月10日(土)あいにく朝からの強雨が降り続く中であつたが、多数の会員の皆様方の参加のもとで醍醐寺三宝院の文化財特別参観をおこなった。



盛大にくりひろげられる郷土芸能の夕

修証殿において、斎藤教学部長さまの醍醐寺についてのご講話をいただいたあと、当寺主事の加来さまの案内のもとに三宝院の文化財を見学、雨に濡れる名勝庭園の情緒などゆっくり味わった。

ただ、参観者の方々が楽しみにしておられた五重塔の内部の見学は雨のためにできなかったのが残念であつたが、非公開の茶室・松月亭や霊宝館に展示されている美術工芸品を参観者は実に熱心に鑑賞した。

## お知らせ

当財団では、千年の都京都に古くから伝わる年中行事、伝統芸能の中で、特に当財団が助成対象としています代表的な伝統行事、芸能を紹介した下記のものを作成しております。

ご希望の方は、当財団事務局までお申し込み下さい。

### ◆ 京都の伝統行事、芸能のしおり

規格 B5サイズ 34頁

送料 切手140円分

### ◆ 京の伝統行事、芸能絵はがき

第1集 六斎念仏

第2集 壬生狂言・嵯峨狂言・神泉苑

狂言・千本えんま堂狂言

第3集 やすらい祭・久多花笠踊・八

瀬赦免地踊

第4集 烏相撲・ずいき祭・鞍馬竹伐

り会

第5集 嵯峨お松明式・松上げ・鞍馬

火祭

各集とも実費100円(送料必要)

### ◆ 京の伝統行事、芸能カラー写真パネル

カラー版、規格64.8cm×74.8cmで、京の四だ行事や狂言、六斎念仏など京都市内各地域で行なわれている伝統行事、芸能など35点で。

また、各写真パネルには、由緒などを解説したパネルもあります。

## 当財団設立10周年記念 文化講演会 開催

京都には、我国の政治、宗教、文化の中心地としての千年をこえる歴史があります。

今日に受け継がれてきた、これら文化遺産をわたくしたち一人一人が理解し、後世に継承していく必要があります。

このたび当財団では、設立10周年を記念してこうした文化遺産の保護思想の高揚をはかるため文化講演会を開催することになりました。

詳細については、追ってご案内させていただきますが、会員の皆様方もぜひご参加下さい。

### —表紙写真解説—

#### ■木像 毘沙門天立像

像高 111cm 未指定 月橋院蔵(京都市伏見区)

当院は、慶長4年(1599)秀吉と昵懇だった永平寺の亀州宗鶴和尚を第一祖とする寺院。当毘沙門天立像は、当院、庫裏に安置されているもので、寺伝によれば平安時代(藤原期)の作と伝えられ、平範家が建立した護法寺の旧仏といわれている。

幾度の宇治川氾濫による水害のため破損著しく昭和52年度、修理が行なわれ当財団補助対象になる。

日本のふるさと・国民の宝

## ◆京の文化遺産を 守りましょう◆

◇京都市文化観光資源保護財団は皆様方からの暖かい寄附金をもって、京都の貴重な文化財、伝統行事、芸能並びに文化財周辺の景観をまもる事業をおこないます。

◇ご協力いただいた寄附金は京都市文化観光資源保護基金として京都市が責任をもって管理し、基金から生ずる浄財はすべて保護事業に充てることになっています。

あなたも文化観光資源の保護者として

金額の多少にかかわらずご協力をお願いします

※ 新たに基金にご協力いただきます場合は、同封させていただきました納付書によりご送金下さい。

## 第25回 文化財特別参観のご案内

### —大徳寺塔頭、養徳院、と、真珠庵、—

京都洛北の名刹、大徳寺山内のふだん一般に公開していない養徳院と真珠庵の襖絵や庭園など貴重な文化財をご住職さまのお話をまじえてゆっくり鑑賞いたします。

静寂のひとつときをお過ごし下さい。

◆参観日時 昭和55年3月8日(土)

午後2時(参観時間約2時間)

◆対象者 財団募金協力者(会員)とその家族

◆申込方法 往復はがき1人1枚に住所・氏名・年令を記入

◆申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町13 京都都会館内

京都市文化観光資源保護財団

◆参加費不用

※お問い合わせは財団事務局まで。なお、参加ご希望者が多い場合、制限することがあります。



### 京都市考古資料館オープン

京都の文化財は、我国の文化財の中でも質、量ともその豊富さを誇っていますが、その中でも埋蔵文化財は、これ

までまとまって展示する施設もなく又、出土品の収蔵も十分保管することができませんでした。

しかし、このたび考古資料館が開設され広く一般の方々にも見学していただけることになりました。京都市内から出土した埋蔵文化財など特色ある展示が行なわれ又、各文化財教室も設けられる。

開館時間 9:00~17:00

但し、月曜日は休館(祝日の時は翌日)

入館 一般 100円(団体70円)

小学生 50円(団体30円)

交通 市バス 今出川大宮下車

お問い合わせ 資料館電話 (075)432-3245

### 編集後記

□ 新年あけましておめでと  
うございます。

旧年中は、皆様方のあたたかい御支援、御協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

何卒、本年もあいかわらぬ御支援を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

□ 関口鉄太郎先生の「日本庭園の移り変り」は、今回で最終回となりました。

長い間、ご執筆いただきました関口先生に紙面をかりて御礼申し上げます。

□ 会員の方の代表者、住所などの変更がございましたら、事務局までご一報下さい。

### —京の年中行事より— (1月~4月)

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 1月1日 歳旦祭            | 市内各社寺 |
| 4日 蹴鞠始め 午後2時        | 下鴨神社  |
| 10日 十日系びす 午後2時      | 恵美須神社 |
| 14日 裸踊り 午後7時        | 法界寺   |
| 15日 柳のお加持と弓引始め 午前8時 | 三十三間堂 |
| 2月2日~4日 節分会         | 市内各社寺 |
| 23日 五大力尊仁王会 午前9時    | 醍醐寺   |
| 24日 さんやれ祭 正午        | 上賀茂神社 |
| 25日 梅花祭 午前10時       | 北野天満宮 |

|                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| 3月14日~16日 東福寺涅槃会 午前9時       | 東福寺             |
| 泉涌寺涅槃会 午前9時                 | 泉涌寺             |
| 15日 涅槃会・お松明式                | 清涼寺             |
| 4月10日 川上やすらい祭 午後1時          | 川上大神宮           |
| 第2日曜 今宮やすらい祭 正午             | (光念寺出発)<br>今宮神社 |
| 玄武やすらい祭 正午                  | 玄武神社            |
| 21日~29日 壬生狂言                | 壬生寺             |
| (午後1時~午後5時30分 29日のみ午後10時まで) |                 |

※都合により行事日時変更の場合がありますのでご了承下さい。